

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：令和元年10月8日

付議事項提出部局	教育委員会 学校統合推進室
該当する審議事項	(3)重要な施策及び事業計画に関する事項
件名	みなと小学校開校【令和3年4月】に伴うスクールバスの運行等について
付議事項の概要	<p>「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」（以下基本計画）に基づき、令和3年4月に神社小学校と大湊小学校の統合校である「みなと小学校」の開校を予定している。</p> <p>新校舎は、神社小学校と大湊小学校の間に新たに土地を取得し、現在建設を進めているところである。新たな通学路については、統合準備会で検討を行っているが、統合準備会発足以前より、保護者・地域からスクールバスの強い要望がある。</p> <p>基本計画では、新たな通学路については安全確保を行うこと、また統合校から半径2キロを超える区域に居住する児童を対象に、遠距離通学に対する支援を行うこととしている。</p> <p>みなと小学校では、大湊町の対象地域（大湊川以北）と小木町及び竹ヶ鼻町の対象地域（国道23号以南）について、通学安全対策及び遠距離通学に対する支援として、スクールバスの運行等を行うこととした。</p> <p>運行方法等を検討した結果、民間委託によるスクールバス等の運行が最適であるとの結論に至った。</p>
審議の論点	大湊川以北については、対象児童が80人程度のため、スクールバスを、国道23号以南については、対象児童が9人程度のため、スクールタクシーをそれぞれ民間委託により運行してよろしいか。
参考事項	<p>（過去の実績、提出部局での審議経過・意見等）</p> <p>令和元年7月30日開催の経営戦略会議で、みなと小スクールバスの運行と対象範囲について決定した。同内容については、8月27日開催の教育民生委員会へ諮り了承を得たところである。</p> <p>スクールバスは二見浦小学校と伊勢宮川中学校で、スクールタクシーは伊勢宮川中学校で、民間委託により運行を行っている。</p>
関係資料の有無（○をする）	① ・ 無